



Title	高校生における加害者の謝罪行動が許しに与える影響 : 加害者・被害者の立場の差異と親密性の観点から
Author(s)	早川, 貴子; 萩野, 美佐子
Citation	対人社会心理学研究. 2010, 10, p. 187-196
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/11719
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

高校生における加害者の謝罪行動が許しに与える影響¹⁾

加害者・被害者の立場の差異と親密性の観点から

早川貴子(上智大学大学院文学研究科)

荻野美佐子(上智大学総合人間科学部心理学科)

本研究では、加害者・被害者の両立場と回答者の性別から、加害者が葛藤解決をするために謝罪行動を予測するかどうか、謝罪行動と許しの関連に違いが認められるのかについて、親密性が異なる友人・親の2条件を設け、高校生を対象に、時間に遅れるという日常よくある葛藤状況を設定して検討した。その結果、加害者・被害者の立場の違いや親密性にかかわらず、葛藤解決の際に謝罪行動を予測することが示された。回答者の性別の違いに関しては、加害者・被害者の両立場で男性よりも女性で謝罪行動の予測が多くなった。加害者の謝罪内容の予測について検討したところ、加害者・被害者の立場の違いや回答者の性別にかかわらず違いは認められなかった。許しとの関連については、友人・親両条件とも加害者の立場のみ関連がある可能性が示された。また、回答者の性別の違いについては友人条件の被害者の立場の女性と、親条件の加害者の立場の男性で許しとの関連が認められた。

キーワード：謝罪行動 許し 加害者 被害者 高校生

問題と目的

ここ十数年、子どもたちの対人関係能力の低下が指摘されている(相川, 1997など)。この問題に対して教育の現場に対するアプローチ(廣岡・中西・廣岡・後藤・横矢・矢神・福田, 2005など)だけでなく、心理学の分野でも研究(三島, 2004など)が行われている。その中で、特に人間関係を円滑にするうえで重要であるとされる謝罪行動が注目され、わが国で盛んに研究が行われている(田村, 2009; 早川・荻野, 2009; 早川, 2009a, 2009bなど)。

謝罪行動とは、何らかの加害行為あるいは不快行為があった場合に、その行為者が、その加害行為の責任が自分にあると認識したうえで、その被害に対して補償しようとする行為であり、その行為によって行為者と相手(行為を受けた者)との均衡を回復しようとするものである(Holmes, 1989)。不快行為には、相手の身体や所有物を傷つけるような重大な過失によるものだけでなく、相手との約束を破る、相手へ誤った意見や評価をするなど、直接的な危害でないものも含まれる。これらの広義の不快行為に関して、これを行った者を「加害者」、行為を受けたと感じた者を「被害者」とする先行研究の慣例にしたがって、ここでも「加害者」「被害者」の語を用いる。

謝罪行動は、幼稚期から成人期にかけて、対人葛藤場面で広く用いられる方略とされ(芝崎, 2008)、さまざまな研究が行われている。これまでの謝罪行動研究の中心は、謝罪行動の獲得の時期である幼稚期(中川・山崎, 2004, 2005; 芝崎, 2008; 早川・荻野, 2009; 早川, 2009b)や謝罪行動の効果や機能などを検討した大学生を対象とするもの(Ohbuchi, Kameda, & Agarie, 1989; Itoi, Ohbuchi,

& Fukuno, 1996; Fukuno & Ohbuchi, 1998)であった。これに対し、早川(2009a)は、謝罪行動を獲得する幼稚期以降の謝罪行動の発達をとらえるために、小学校低学年から高校生までの年齢において、被害者の立場から加害者による謝罪行動があるかどうかを予測させた。その結果、加害者の謝罪行動があるとの予測は、高校生においてほかの学年に比べて少ない傾向が示された。このことから、高校生は、ほかの学年と異なる可能性があることが推察された。

また、小学生、中学生、大学生を対象に対人交渉方略の発達的变化について検討した山岸(1998)は、小学生から中学生までには違いが認められないが、中学生から大学生の間に、自他双方の欲求を考えて対人的葛藤を解決する方略を使用する傾向が上昇することを見出している。つまり、高校生の間に、対人葛藤を解決する方略が変化する可能性を示唆している。これらのことから、これまであまり注目されてこなかった高校生に焦点を当て、対人葛藤解決の方略の一つである謝罪行動に関して検討する必要があると考えられた。

謝罪行動に影響を与える要因にはどのようなものがあるのだろうか。実際の対人葛藤場面では、加害者の立場になることもあり、被害者の立場になることもある。これまでの謝罪行動の研究では、加害者の立場か被害者の立場のいずれか一方だけに焦点が当てられることが多かった。土井・高木(1993)は、この点に注目し、加害者の立場と被害者の立場で謝罪の評価と感情との関連がどのように異なるかについて検討した。その際、被害の程度と責任の有無という状況要因の観点から場面想定法を用

いて検討している。その結果、加害者に責任がある場合には、加害者の謝罪が怒りなどの攻撃感情を抑制することが被害者の立場で示されている。一方、被害の程度が大きく、加害者の責任がない場合には、加害者の謝罪がかえって感情を悪化させるという逆効果を加害者・被害者の両立場で示唆している。また、Couch, Jones, & Moore(1999)は、加害者・被害者の両方の立場から謝罪行動の頻度、許しに関して検討している。その結果、加害者の立場では、謝罪行動を9割以上用いると述べているのに対し、被害者の立場では7割から8割程度、加害者から謝罪行動が行われていることが示されていた。また、許しに関して、加害者の立場では謝罪行動をすれば許されると考えるが、被害者の立場では7割程度しか許せないと考えていることが示されている。さらに、早川(2006)は、成人を対象に、謝罪行動の必要性について加害者と被害者の両立場から検討を行った。その結果、被害者の立場よりも加害者の立場の方がより謝罪行動の必要性を高く評価していることが示された。これらのことから、謝罪行動の捉え方や謝罪の効果に関しては加害者・被害者の立場によって異なる可能性が考えられる。それゆえ、加害者・被害者の両視点から検討しておくことは重要なことである。

加害者の謝罪行動に影響する要因として、次に親密性が挙げられる。特に、高校生では、親の権威から脱却して自らの行動を律するようになり(杉村・竹尾・山崎, 2007)、友人関係が大きな影響を与える(Durkin, 1995; 三島, 2004)時期である。早川(2009a)では、小学校低学年から高校生までの年齢において、謝罪行動がどのように変化するのかを検討した。約束の時間に遅れるという日常よくある葛藤状況を設定し、被害者の立場から加害者による謝罪行動があるかどうかを予測させ、謝罪行動がある場合には許せるのかを質問紙を用いて尋ねた。その際に、親密性がどのように影響するのかを見るために、親密性が異なる友人・親の2つの条件での検討を行った。その結果、加害者の謝罪行動があるとの予測は、友人・親条件に関係なく高くみられた。しかし、加害者の謝罪行動の内容については、友人条件でのみ、学年が上がるとともに遅れた理由を伴った謝罪内容が多く認められた。謝罪内容の予測と許しの関連に関しては、全体として友人条件でのみで認められ、謝罪の言葉だけでは許しの程度が低い傾向が示された。一方、親条件に関しては、謝罪内容の予測と許しの関連が認められず、謝罪の内容にかかわらず許しが得られると予測することが示された。このことから、親密性により謝罪行動の捉え方が異なることが示唆された。

また、回答者の性別も、謝罪行動に影響する重要な要因の1つと考えられる。Holmes(1989, 1995)や Itoi,

Ohbuchi, & Fukuno(1996)は、謝罪行動の性差に関する研究を行い、女性の方がより謝罪行動を行うことを示唆している。Holmes(1995)では、女性は、その後の関係を維持するために謝罪行動を行なうことが示された。一方男性は、加害者の面目や社会的地位を維持することを慮るために謝罪行動を行なう傾向があることが示唆された。このことから、回答者の性別を考慮することは重要と考える。

そこで本研究では、加害者と被害者の両視点から、謝罪行動の認識、謝罪行動と許しとの関連について検討を行う。その際、親密性、回答者の性別についても検討を行う。方法としては、被害者の立場のデータについては、早川(2009a)の研究で用いた高校生のデータを用いる。加害者の立場については、早川(2009a)の方法に基づき、被害者の立場と比較可能なデータを得る。そして、両方の結果を合わせて、加害者・被害者の立場の差異について検討を行う。

したがって、本研究の目的をまとめると以下になる。高校生を対象に、対人葛藤場面を解決するために加害者が謝罪行動を行うと予測するかどうか、加害者による謝罪行動の予測と被害者による許しにどのような関連が認められるのかについて、加害者・被害者の立場の違い、親密性の条件(加害者が友人である場合と、親である場合の2条件)、回答者の性別を含めて検討する。また、加害者と被害者のそれぞれの立場や回答者の性別によって、謝罪行動の用い方や謝罪行動と許しの関連がどのように異なるのかについても検討する。

方法

対象者

調査は、高校生2年生208名(男性105名、女性99名、不明4名)を対象に実施した。

質問紙の構成

場面設定 加害者・被害者それぞれの立場でストーリーを作成し、相手が友人である場合(以下、友人条件)と親である場合(以下、親条件)の2つの場面を設けた。

[状況説明]

<加害者の立場>

加害者	は、仲良しの	被害者	と遊ぶ約束をしていました。
加害者	は、約束の時間になってもいけませんでした。		
加害者	は、約束の時間から30分遅れています。		

<被害者の立場>

被害者	は、仲良しの	加害者	と遊ぶ約束をしていました。
加害者	は、約束の時間になってもきませんでした。		
被害者	は、約束の時間から30分待っています。		

状況を説明する短いストーリーを加害者・被害者それぞれで提示した。加害者・被害者の名前は、架空の名前

を使用した。なお、親との場面の親の名前に関しては、「お母さん(お父さん)」を使用した。波線は加害者・被害者の立場で異なる部分、下線の部分は友人条件と親条件で異なる部分、二重線は加害者・被害者の立場と友人条件・親条件の両方で異なる部分である。下線の『仲良し』の部分は、友人条件のみに使用した。また、友人条件では『遊ぶ約束』を、親条件では『買い物にいく約束』とした。二重線の部分は、加害者の立場の友人条件では『いけませんでした』、親条件では『帰れませんでした』とし、被害者の立場の友人条件では「きませんでした」とし、親条件では『帰ってきませんでした』とした。さらに、波線の部分は、加害者の立場では『遅れています』、被害者の立場では『待っています』を用いた。

[加害者のその後の状況]

<加害者の立場>

加害者 は、約束の時間から 30 分過ぎたころにきました。

<被害者の立場>

加害者 は、約束の時間から 30 分過ぎたころにきました。

状況説明の後に、加害者のその後の状況について説明する文を提示した。二重線の部分は、加害者の立場の友人条件では『つきました』、親条件では『帰りました』とし、被害者の立場の友人条件では『きました』、親条件では『帰ってきました』とした。

質問項目 質問は、加害者・被害者の立場それぞれで質問を行った。それぞれの質問内容は、できるだけ同じになるように設定した。

A. 被害者が考える加害者の行動の予測 30 分遅れてきた加害者がどのような行動を行うと予測するかについて、加害者・被害者のそれぞれの立場から参加者に予測してもらった。質問紙には、顔がない人型の絵と吹き出しがある枠があり、吹き出しの中にコメントを書いてもらった。さらに、どのような表情になると思うか予測してもらい、顔を記入してもらった。また、理由について尋ねた。なお、表情や理由に関しては、今回の分析の対象としなかった。

B. 被害者が予測した加害者の行動が行われた場合に、加害者を許せるかの予測 A.で記述してもらった行動が行われた際に、許しがえられるのかについて、加害者・被害者のそれぞれの立場に尋ねた。加害者の立場の場合に、許してもらえると思うかについて 6 件法(1. 「まったく許してもらえない」から 6. 「完全に許してもらえる」)で尋ねた。被害者の立場の際には、参加者が許すことができるかについて 6 件法(1. 「まったく許せない」から 6. 「完全に許す」)で尋ねた。また、それぞれで許しの理由を尋ねた。

なお、本研究で用いた変数は、上記の A. と B. の 2 つであって、それ以外の変数に関しては、結果が煩雑となるため今回の分析に用いなかった。

手続き 担当教員によりホームルーム内に集団で施行された。各自のペースで回答を求めた。なお、質問紙は、加害者・被害者の立場と友人条件・親条件で作成し、カウンターバランスを取ったうえで、対象者にランダムに配布した。

結果

質問紙の中に欠損がある 64 名分を除き、加害者条件 68 名(男性 38 名、女性 30 名)、被害者条件は 76 名(男性 37 名、女性 39 名)、計 144 名を分析対象とした。

分析については、立場や回答者の性別の違いなどを検討する際には χ^2 検定を、期待度数が小さい場合には Fisher の直接確率法を用いた。また、参加者内要因に関しては、McNemar の検定を使用した。

加害者の行動予測

加害者・被害者の立場による加害者の行動予測の違い 加害者・被害者の両方の立場から、加害者がどのような行動を行うと予測するかについては、『謝罪あり』と『謝罪なし』の 2 カテゴリーに分けた。『謝罪あり』には、「ごめんなさい」「遅れてごめんね」「ごめんね、寝てた」などの反応が含まれていた。『謝罪なし』には、「遅れた」「寝過ごした」「どこいく?」などの反応が含まれていた。『謝罪あり』と『謝罪なし』における加害者・被害者の立場による違いを、親密性条件ごとにみたところ、友人条件・親条件ともに有意な人数の偏りは認められなかった(友人条件: χ^2 (1, $N = 144$) < .01, ns、親条件: χ^2 (1, $N = 144$) = 0.14, ns)。

親密性条件(友人条件・親条件)による違いが認められるのかについて検討するため、親密性にかかわらず一貫して加害者が謝罪行動をすると予測するのか、親密性によって異なる判断をするのかを見た。親密性にかかわらず一貫して加害者が謝罪行動をすると予測する者を『一貫してあり』、一貫して加害者が謝罪行動以外の行動をすると予測する者を『一貫してなし』、親密性によって判断を変える者を『判断が異なる』として 3 つに分類した(Figure 1 参照)。『一貫してあり』、『一貫してなし』、『判断が異なる』における加害者・被害者の立場の違いについて検討したところ、立場による有意な人数の偏りがみられなかった(χ^2 (2, $N = 144$) = 0.07, ns)。

『判断が異なる』の 31 名の回答において、どちらの条件で加害者が謝罪行動をすると予測するかについて検討した。加害者の立場では友人条件のみで『謝罪あり』は 11 名、親条件のみで『謝罪あり』は 4 名であり、被害者の立場では友人条件のみが、『謝罪あり』は 11 名、親

条件のみでは『謝罪あり』は 5 名であり、これに人数の違いが認められるのかについて検討したところ、条件による違いは認められなかった。

回答者の性別による加害者の行動予測の違い。回答者の性別の違いについて、加害者・被害者のそれぞれの立場において、友人条件・親条件ごとにみたところ、友人条件で、加害者・被害者の両立場で有意な人数の偏りが認められた(加害者: Fisher の直接確率法 $p < .05$, 被害者: $\chi^2 (1, N = 76) = 9.18, p < .05$)。残差分析を行ったところ、どちらの立場でも男性よりも女性の方が『謝罪あり』が有意に多かった。一方、親条件の違いは認められなかつた(加害者: $\chi^2 (1, N = 68) = 1.99, ns$, 被害者: $\chi^2 (1, N = 76) = 0.16, ns$)。

加害者・被害者の立場ごとに、『一貫してあり』、『一貫してなし』、『判断が異なる』における回答者の性別の違いについて検討したところ、加害者の立場でのみ有意な人数の偏りが認められた($p < .05$)。男性よりも女性の方が、『一貫してあり』が多かった。また、女性よりも男性の方が、『一貫してなし』が多かった。一方、被害者の立場では回答者の性別による違いは認められなかつた。

『判断が異なる』の回答において、どちらの条件で加害者が謝罪行動をすると予測するのかについて検討した(Figure 1 参照)。友人条件のみで『謝罪あり』は、加害者の立場で、男性 6 名、女性 5 名。被害者の立場で男性 4 名、女性 7 名であった。親条件のみで『謝罪あり』は、加害者の立場で男性 4 名、女性 0 名。被害者の立場で男性 5 名、女性 0 名であり、これに人数の違いが認められるのかについて検討したところ、条件による違いは、加害者の立場の女性で有意傾向が認められ($z = 1.79, p < .10$)、親条件よりも友人条件で『謝罪あり』が多い傾向が示された。被害者の立場の女性において違いが認められ($z = 2.27, p < .05$)、親条件よりも友人条件で『謝罪あり』が有意に多いことが示された。一方、加害者・被害者の両立場の男性では条件による違いは認められなかつた。

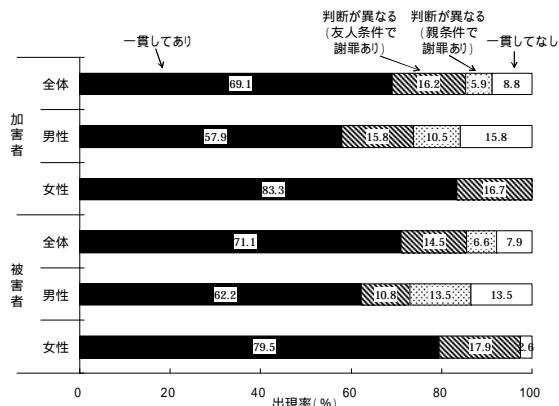


Figure 1 加害者・被害者の立場ごとの加害者の行動予測の出現率(全体および性別)

た。

謝罪内容の予測について 友人条件・親条件で『謝罪あり』が多く認められたため、予測された謝罪内容の検討を行った。「ごめん」、「ごめんね」など謝罪の言葉だけを述べるものを『謝罪の言葉のみ』、「遅れてごめんね」「ごめんね、30 分も遅れて」など遅れたことに言及した謝罪を『遅刻に関する謝罪』、「ごめん。寝てた」「支度に戸惑って遅くなった。ごめんね」など遅刻の理由を述べている謝罪を『理由つきの謝罪』、「ごめんね、待ったよね、本当に悪かった、ごめんね」「遅れてごめんね、すごく待ったよね」など相手に対する気遣いなどが認められる謝罪を『気遣いのある謝罪』の 4 つに分類した。この分類は、筆者と大学院生 2 名、すなわち 3 名の評定者によって行い、各々独立に分類した一致率は .96 であった。不一致であったものに関しては、評定者間で協議のうえ、いずれかのカテゴリーに再分類した。友人条件では、『謝罪の言葉のみ』は 55 名(44.7%)、『遅刻に関する謝罪』は 37 名(30.1%)、『理由つき謝罪』は 24 名(19.5%)、『気遣いのある謝罪』は 7 名(5.7%)であった。親条件では、『謝罪の言葉のみ』は 54 名(49.1%)、『遅刻に関する謝罪』は 33 名(30.0%)、『理由つき謝罪』は 17 名(15.5%)、『気遣いのある謝罪』は 6 名(5.5%)であった。

加害者・被害者のそれぞれの立場において、友人・親条件ごとに謝罪内容の予測の違いについてみたところ、友人・親条件で違いは認められなかつた。また、回答者の性別の違いについては、加害者・被害者のそれぞれの立場において、友人・親条件ごとにみたところ、違いは認められなかつた。

加害者の謝罪の予測と許しの関連

許しについて 加害者の行動予測後、加害者の立場からは、被害者に許してもらえると思うか、被害者の立場からは加害者を許すことができるかについて 6 件法で回答されたものを、そのまま 1 点から 6 点として得点化し、「許し得点」とした。この得点を、パーセンタイルに基づき 2 つに分けた。許し得点が低いものを『許し低』、許し得点が高いものを『許し高』とした。『許し高』と『許し低』の許し得点の違いは、有意であった($t (176.54) = 25.08, p < .001$)。『許し低』で 3.18 点($SD = 0.98$)、『許し高』で 5.57 点($SD = 0.50$)であった。

加害者・被害者の立場による許しの違い 加害者・被害者における許し(『許し高・低』)の違いを、親密性条件ごとにみたところ(Figure 2 参照)、友人条件・親条件で有意な人数の偏りが認められた(友人条件: $\chi^2 (1, N = 144) = 24.78, p < .01$ 、親条件: $\chi^2 (1, N = 144) = 4.34, p < .05$)。残差分析の結果、どちらの条件でも被害者の立場よりも加害者の立場で『許し低』が有意に多かつた。

親密性条件である友人・親条件で許しに違いが認めら

れるのかについて検討を行った。友人・親条件にかかわらず一貫して『許し高』と予測する者を『一貫して許し高』、両条件で一貫して『許し低』と予測する者を『一貫して許し低』、両条件で判断を変える者を『許しが異なる(友人条件で『許し高』と親条件で『許し高』の2つが含まれる)』として3つに分類した(Figure 2参照)。『一貫して許し高』、『一貫して許し低』、『許しが異なる』における加害者・被害者の立場による違いについて検討したところ、立場による有意な人数の偏りがみられた($\chi^2 (2, N = 144) = 18.34, p < .001$)。残差分析を行ったところ、被害者の立場よりも加害者の立場の方が『一貫して許し低』が有意に多かった。また、加害者の立場よりも被害者の立場の方が『一貫して許し高』が有意に多かった。

『許しが異なる』の45名の回答において、どちらの条件で『許し高』と予測するのかについては、友人条件のみで『許し高』は加害者の立場で5名、被害者の立場で13名、親条件のみで『許し高』は加害者の立場で18名、被害者の立場で9名であった。条件による違い χ^2 は、加害者の立場でのみ認められ($\chi^2 = 2.50, p < .05$)、友人条件よりも親条件の方が『許し高』が有意に多かった。

回答者の性別による許しの違い 加害者・被害者のそれぞれの立場において、親密性条件ごとに、回答者の性別によって、許し(『許し高・低』)に違いが認められるかを見たところ、友人条件・親条件で有意な偏りは認められなかった(友人条件・加害者: $\chi^2 (1, N = 68) = 2.09, ns$ 、被害者: $\chi^2 (1, N = 76) = 2.03, ns$ 、親条件・加害者: $\chi^2 (1, N = 68) = 2.15, ns$ 、被害者: $\chi^2 (1, N = 76) = 0.16, ns$)。

加害者・被害者の立場ごとに、回答者の性別において『一貫して許し高』、『一貫して許し低』、『許しが異なる』に違いが認められるのかについて検討したところ(Figure 2参照)、加害者の立場で回答者の性別による違いが認められ($\chi^2 (2, N = 68) = 6.06, p < .05$)、残差分析の結果、女性よりも男性の方が『一貫して許し低』が有意に多かった。また、男性よりも女性の方が『許しが異なる』が有意に多か

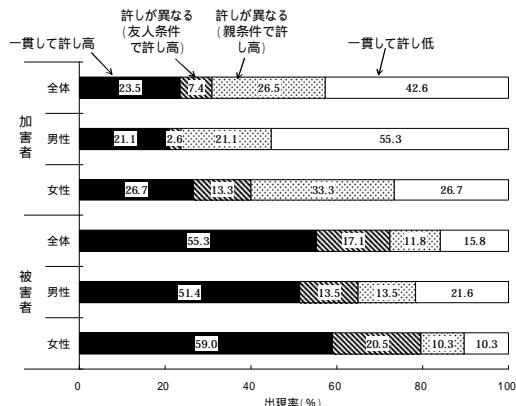


Figure 2 加害者・被害者の立場ごとの許しの出現率
(全体および男女別)

った。一方、被害者の立場では回答者の性別による違いが認められなかった($\chi^2 (2, N = 76) = 1.85, ns$)。

『許しが異なる』の回答において、どちらの条件で『許し高』と予測するのかについては、友人条件のみで『許し高』は加害者の立場で男性は1名、女性は4名、被害者の立場で男性は5名、女性は8名であった。親条件のみで『許し高』は加害者の立場で男性は8名、女性は10名、被害者の立場で男性は5名、女性は4名であった。条件による違いは、加害者の立場の男性で友人条件よりも親条件の方で、『許し高』が有意に多かった($z = 2.00, p < .05$)。被害者の立場では、違いが認められなかった。

加害者の謝罪の予測と許しとの関連 加害者・被害者のそれぞれの立場において、友人条件・親条件ごとに、加害者の謝罪の予測(『謝罪の言葉のみ』、『遅刻に関する謝罪』、『理由つき謝罪』、『気遣いのある謝罪』、『謝罪なし』)と許し(『許し高』・『許し低』)に関連が認められるのかについて検討したところ、加害者の立場では、友人条件で有意傾向が認められ($p < .10$)、親条件で有意な偏りが認められ($p < .05$)、『謝罪の言葉のみ』で『許し低』が多く、『遅刻に関する謝罪』で『許し高』が多かった(Table 1 参照)。

回答者の性別の違いについては、友人条件で被害者の立場の女性で有意傾向が認められ($p < .10$)、『謝罪なし』で『許し低』が多い傾向が認められた。親条件では、加害者の立場の男性で有意な偏りが認められ($p < .05$)、『謝罪の言葉のみ』では『許し低』、『遅刻に関する謝罪』では『許し高』が多かった。

許しの理由 許しの理由については、5つのカテゴリーに分けた。つまり、「謝ったから」、「謝っているなら許せる」などを理由に挙げているものを『謝罪行動』とし、「遅れたのはしょうがない」、「人間誰でも遅刻するから」などを理由に挙げているものを『仕方がない』、「友達だから」、「親だから」などの理由を挙げているものを『関係重視』、「30分待たせたら簡単には許せない」「約束したんだから守ってほしい」などの理由を挙げているものを『過失への言及』とし、それ以外のもの(無記入や分類に当てはまらないもの)を『その他』とした。この分類は、筆者と大学院生2名、すなわち3名の評定者によって行い、各々独立に分類した一致率は.87であった。不一致であったものに関しては、評定者間で協議のうえ、いずれかのカテゴリーに再分類した(Figure 3参照)。

親密性条件ごとに、加害者・被害者の立場において許しの理由が異なるのかについて検討したところ、友人条件・親条件で有意な人数の偏りが認められた(友人条件: $\chi^2 (4, N = 144) = 17.08, p < .01$ 、親条件: $\chi^2 (4, N = 144) = 35.01, p < .01$)。残差分析の結果、友人条件では、『過失への言及』が、被害者の立場よりも加害者の立場で有意に多かった。『仕方がない』が、加害者の立場よりも被害者の

Table 1 立場と性別ごとの加害者の謝罪の予測と許しとの関連(抜粋)

		友人			親		
		許し低	許し高	合計	許し低	許し高	合計
加害者	謝罪の言葉のみ	22(32.4)	5(7.4)	27(39.7)	17(25.0)	9(13.2)	26(38.2)
	遅刻に関する謝罪	10(14.7)	9(13.2)	19(27.9)	3(4.4)	14(20.6)	17(25.0)
	理由つき謝罪	6(8.8)	2(2.9)	8(11.8)	4(5.9)	3(4.4)	7(10.3)
	気遣いのある謝罪	4(5.9)	—	4(5.9)	1(1.5)	—	1(1.5)
	謝罪なし	5(7.4)	5(7.4)	10(14.7)	9(13.2)	8(11.8)	17(25.0)
被害者	合計	47(69.1)	21(30.9)	68(100.0)	34(50.0)	34(50.0)	68(100.0)
	謝罪の言葉のみ	13(34.2)	1(2.6)	14(36.8)	11(28.9)	2(5.3)	13(34.2)
	遅刻に関する謝罪	7(18.4)	3(7.9)	10(26.3)	1(2.6)	7(18.4)	8(21.1)
	理由つき謝罪	3(7.9)	—	3(7.9)	2(5.3)	2(5.3)	4(10.5)
	気遣いのある謝罪	1(2.6)	—	1(2.6)	1(2.6)	—	1(2.6)
被書署	合計	29(76.3)	9(23.7)	38(100.0)	22(57.9)	16(42.1)	38(100.0)
	謝罪の言葉のみ	7(9.2)	21(27.6)	28(36.8)	11(14.5)	17(22.4)	28(36.8)
	遅刻に関する謝罪	5(6.6)	13(17.1)	18(23.7)	8(10.5)	8(10.5)	16(21.1)
	理由つき謝罪	2(2.6)	14(18.4)	16(21.1)	1(1.3)	9(11.8)	10(13.2)
	気遣いのある謝罪	1(1.3)	2(2.6)	3(3.9)	1(1.3)	4(5.3)	5(6.6)
女性	合計	21(27.6)	55(72.4)	76(100.0)	25(32.9)	51(67.1)	76(100.0)
	謝罪の言葉のみ	3(7.7)	13(33.3)	16(41.0)	4(10.3)	9(23.1)	13(33.3)
	遅刻に関する謝罪	3(7.7)	7(17.9)	10(25.6)	4(10.3)	3(7.7)	7(17.9)
	理由つき謝罪	—	10(25.6)	10(25.6)	1(2.6)	5(12.8)	6(15.4)
	気遣いのある謝罪	1(2.6)	1(2.6)	2(5.1)	1(2.6)	4(10.3)	5(12.8)
	合計	8(20.5)	31(79.5)	39(100.0)	12(30.8)	27(69.2)	39(100.0)

注) 単位 人(%)

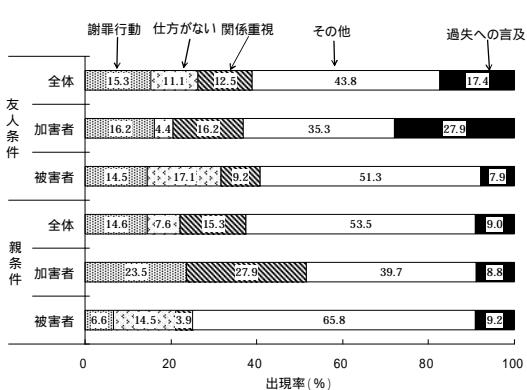


Figure 3 親密性条件・加害者・被害者の立場ごとの許しの理由の出現率

立場で有意に多かった。親条件では、『謝罪行動』と『関係重視』が被害者の立場よりも加害者の立場で有意に多く、『仕方がない』が加害者の立場よりも被害者の立場で有意に多かった。

考察

加害者の行動の予測

立場による加害者の行動予測の違い 友人条件・親条件ごとに、加害者・被害者の立場によって加害者の行動予測に違いが認められるのかについて検討したところ、行動予測に違いは認められず、いずれの立場でも謝罪行動を予測することが認められた。また、加害者・被害者のそれぞれの立場において、親密性条件による違いをみたところ、加害者の行動予測の違いは認められなかつた。つまり、加害者・被害者の立場や親密性の条件にかかわらず、加害者が謝罪行動を行うと予測することが多く認められた。

予測された謝罪内容を検討したところ、4つの謝罪内容に分類することができた。この4つの謝罪内容の予測についても、加害者・被害者の立場の違いは、友人・親両条件で認められなかった。

これらの結果は、被害者の立場よりも加害者の立場で謝罪行動が必要であるとの早川(2006)やCouch et al.(1999)の結果とは異なるものであった。このような結果となった理由として以下の点があげられる。本研究で用いたストーリーは、日常的な場面で認められる“約束に遅刻する”というものである。この“約束に遅刻する”ことは、物を破損したり、相手に傷を負わせたりというような大きな被害ではないので、ほかの行動よりも謝罪行動が予測されやすい場面であったと考えられる。つまり、今回設定した場面は、日常を反映していた場面であったため、どちらの立場においても謝罪行動が選択されたのであろう。

回答者の性別による加害者の行動予測の違い 加害者・被害者のそれぞれの立場において、友人・親条件ごとに、回答者の性別によって加害者の行動予測に違いが認められるかについて検討したところ、加害者・被害者の両立場において、友人条件のみで男性よりも女性の方が、加害者が謝罪行動を行うと予測していることが示された。一方、親条件では違いが認められなかった。また、加害者・被害者のそれぞれの立場において、回答者の性別ごとに、親密性の条件による違いについて検討したところ、加害者・被害者の立場にかかわらず、女性において、親条件よりも友人条件で多く謝罪行動を予測する傾向が示された。つまり、女性が、親密性条件によって謝罪行動の使い分けをしている可能性が示された。

謝罪行動の性差に関しては、男性よりも女性の方が謝罪行動を用いることが示されている(Holmes, 1989, 1995; Itoi et al., 1996)。本研究では、友人条件で回答者の性別による違いがみられたことから、高校生の時期においても性別の違いが認められることが示された。これには、性別の違いだけでなく、高校生という特徴的な時期が影響している可能性が考えられる。高校生である前青年期・青年期は、友人関係や異性関係に重点が置かれるようになる(長尾・笠井・鈴木, 2003)。また、青年期の友人関係は、男女差が顕著になることも指摘されている(榎本, 1999)。Buhrmester(1996)によると、性別により友人に対する关心事が異なり、男子では友人同士でスポーツや協議的なゲームなどの力、行動、支配を中心とした活動や会話が多く、女子は自己開示や親密性を重視した交流、共有を中心とした活動や会話が多いことを示している。これらのことから、男性よりも女性の方が、親密性条件で謝罪行動の予測が異なったと推測される。

加害者の謝罪の予測と許しとの関連

加害者・被害者の立場ごとの加害者の謝罪の予測と許

しとの関連 加害者・被害者のそれぞれの立場において、友人条件・親条件ごとに、加害者の謝罪の予測と許しとの関連の違いについて検討を行った。その結果、友人条件・親条件どちらでも加害者の立場でのみ謝罪の予測と許しに関連がある可能性が示唆された。また、遅れたことに言及する謝罪をする方が、許しの程度が高いと考えていることが親条件で示された。一方、被害者の立場ではどちらの条件でも関連が認められなかった。この結果は、加害者の立場の方が、謝罪行動を行えば、被害者から許しが得られると考えているとの Couch et al. (1999)の結果を支持するものであった。

謝罪行動の成立の際には、被害者と加害者の間に謝罪・許容スクリプトが存在している可能性が示唆されている(Darby & Schlenker, 1989)。この謝罪・許容スクリプトとは、違反を犯した加害者は被害者に謝罪しなければならず、謝罪を受けた被害者は加害者を許容しなくてはならないというものである(中川・山崎, 2004)。加害者の謝罪行動によって許しが得られるかどうかには、この謝罪・許容スクリプトが影響していると考えられる。この謝罪行動と許しの関連は、幼児期に認められることが示されている(早川・荻野, 2009)。児童期に関しては、3年生以降も許容スクリプトの影響が存在することが示唆されている(田村, 2009)。また、早川・荻野(印刷中)は、小学2年生から高校2年生までを対象に被害者の立場から検討し、高校2年生で謝罪・許容スクリプトが影響していることを示唆している。これらの先行研究から、高校2年生でも謝罪・許容スクリプトが影響していることが確認された。このことを踏まえて、本研究の結果をみると、加害者の立場では、加害者の謝罪の予測と許しに関連が認められ、被害者に許してもらえると想定したうえで謝罪行動を行うと予測したと考えられた。許しの理由を尋ねたところ、親条件のみであったが、被害者の立場よりも加害者の立場の方が謝罪行動をしたからという理由が多く挙げられた。一方、被害者の立場では、加害者の謝罪の予測と許しには関連が認められなかった。つまり、高校2年生でも謝罪・許容スクリプトが影響しているものの、加害者・被害者の立場の違いを考慮した場合には、加害者の謝罪の予測と許しとの関連は加害者の立場のみであり、被害者の立場においては認められなかった。

では、なぜ被害者の立場でのみ、加害者の謝罪の予測と許しに関連が認められなかつたのであろうか。その理由としては次のようなことが挙げられる。Karremans & Aarts(2007)によると、親しい他者に対しては、寛容的な相互作用様式を適応するという関係スキーマが成立しているため(Baldwin, 1992; Miller & Read, 1991)、親密な関係において被害者はより寛容的になりやすいことを示唆している(高田・大渕, 2009)。本研究では、親密性条

件として、友人との場合と親との場合の条件を設けた。この友人・親が回答者にとってどのくらい親しい人かに関しては、本研究では測定を行っていないので、推測の域を出ないが、被害者にとっては、今回設定した友人・親が親しい人と認識された可能性がある。実際、友人・親両条件でも、許しが高い者の割合が加害者の立場よりも被害者の立場で多かった。したがって、被害者の立場では、謝罪・許容スクリプトの影響よりも関係スキーマの影響が大きく、加害者の謝罪の予測にかかわらず、許せることが考えられる。この点については、関係スキーマが影響しないような親密性条件で加害者の謝罪の予測と許しとの関連を検討するだけでなく、関係スキーマに関する影響に関しても含めて検討する必要があるだろう。

回答者の性別ごとの加害者の謝罪の予測と許しとの関連 加害者・被害者のそれぞれの立場で、友人・親条件別に、回答者の性別ごとに、加害者の謝罪の予測と許しとの関連に違いが認められるのかについて検討を行った。友人条件では、被害者の立場の女性で、加害者の謝罪行動の予測がない場合に許しが低い傾向が示された。つまり、被害者の立場の女性の場合、謝罪行動が加害者から行われないとには許しくらい傾向が示された。これは被害者にとって、謝罪行動は関係修復のための手段になっていると考えられる。この結果は、女性はその後の関係を維持するために謝罪行動を行なうという Holmes(1995)の研究結果を支持しているといえよう。

親条件では、加害者の立場の男性で違いが認められ、ごめんと謝るだけの謝罪では許しが得られにくく、遅刻に言及した謝罪では許しが得られやすいと考えていることが示された。青年期は、心理的離乳の時期であり、また、親子関係が大きく変化する時期とされている(山岸, 2000)。特に親との関係は、性別によって違いがあることが示唆されている。西平・久世(1988)は、青年期の心理的離乳プロセスにおいて、男性よりも女性の方が、「親の甘え」が強く、女性よりも男性の方が「親から仲間への離脱」が強いことを示している。つまり、男性は、早くに親から心理的に自立している可能性が考えられる。このことから、加害者の立場の男性は、親との約束を守らなかつたことに対して、事態を重く感じ、遅刻に言及した謝罪を行わなければ許してもらえないと考えたのかもしれない。

まとめと今後の課題

本研究では、加害者・被害者の両方の立場から、葛藤解決をするために謝罪行動を予測するかどうか、謝罪行動と許しの関連に違いが認められるのかについて、親密性が異なる友人・親条件を設け高校生を対象に『加害者が約束の時間に来なかった』という仮想の対人葛藤場面を用いて検討を行った。その結果、加害者・被害者の立

場にかかわらず、また、親密性条件にかかわらず、加害者の謝罪行動の予測が認められることが示された。回答者の性別の違いに関しては、加害者・被害者の両立場で男性よりも女性で謝罪行動の予測が多かった。加害者の謝罪内容の予測について検討したところ、加害者・被害者の立場、回答者の性別でも違いは認められなかった。加害者の謝罪の予測と許しとの関連に関しては、友人条件・親条件とも加害者の立場のみ、加害者の謝罪の予測と許しに関連がある可能性が示された。回答者の性別の違いについては、友人条件のみ被害者の立場の女性で謝罪の予測と許しに関連が認められ、加害者の謝罪行動が行われないと許せないことが示された。一方、親条件では、加害者の立場の男性で関連が認められた。

本研究では高校生を対象に、加害者・被害者の両立場、親密性条件の観点から検討を行い、加害者・被害者の立場や親密性条件にかかわらず、加害者の謝罪行動が解決方略として認識されていることが示唆された。回答者の性別についても検討を行い、性別によって謝罪行動の予測が異なることが示された。また、謝罪の予測と許しの関連が加害者・被害者の立場で異なり、謝罪・許容スクリプトはあると考えられるものの、被害者の立場では関係スキーマが影響する可能性が考えられた。

今後の課題としては、以下のことが挙げられる。謝罪行動に影響を与える要因は親密性だけではなく、過失の大きさや意図性などの要因も考えられる。これらの要因について検討していく必要があるであろう。また、本研究では、高校生のみを対象としたが、児童期から青年期までの謝罪行動の発達的变化について検討していくべきであろう。

引用文献

- 相川 充 (1997). 対人関係能力の向上への手立て 名古屋大学教育学部紀要(心理学), 44, 17-24.
- Baldwin, M. W. (1992). Relational schemas and the processing of social information. *Psychological Bulletin*, 112, 461-484.
- Buhrmester, D. (1996). Need fulfillment, interpersonal competence, and the developmental contexts of early adolescent friendship. In W. M. Bukowski, A. F. Newcomb, & W. W. Hartup (Eds.), *The company they keep: Friendship in childhood and adolescence*. New York: Cambridge University Press. pp.158-185.
- Couch, L. L., Jones, W. H., & Moore, D. S. (1999). Buffering the effects of betrayal: The role of apology, forgiveness, and commitment. In J. M. Adams & W. H. Jones (Eds.), *Handbook of interpersonal commitment and relationship stability*. New York: Kluwer Academic/ Plenum Publisher. pp.451-469.
- Darby, B. W., & Schlenker, B. R. (1989). Children's reactions to transgressions: Effects of the actor's apology, reputation and remorse. *British Journal*

- of Social Psychology, **28**, 353-364.
- 土井聖陽・高木 修 (1993). 社会的苦境における謝罪の評価と加害者・被害者の感情 社会心理学研究, **9**, 73-89.
- Durkin, K. (1995). *Developmental social psychology: From infancy to old age*. Cambridge: Blackwell Publishers Inc.
- 榎本淳子 (1999). 青年期における友人との活動と友人に対する感情の発達的变化 教育心理学研究, **47**, 180-190.
- Fukuno, M., & Ohbuchi, K. (1998). How effective are different accounts of harm-doing in softening victims' reactions? A scenario investigation of the effects of severity, relationship, and culture. *Asian Journal of Social Psychology*, **1**, 167-178.
- 早川貴子 (2006). 成人期の対人葛藤場面における謝罪行動 加害者・被害者の差異による検討 日本教育心理学会48回大会, 37.
- 早川貴子 (2009a). 対人葛藤場面における児童期から思春期までの謝罪行動と許しに関する発達的研究 相手との親密性との関連から 発達研究, **23**, 131-142.
- 早川貴子 (2009b). 幼児の謝罪行動に対する加害行為の意図性の影響 教育心理学研究, **57**, 274-283.
- 早川貴子・荻野美佐子 (2009). 幼児期の対人葛藤場面の解決における謝罪行動 加害行為の意図性の認識と許しの観点から 上智大学心理学年報, **33**, 45-55.
- 早川貴子・荻野美佐子 (印刷中). 小学校から高校生までの仮想の謝罪場面における加害者の言葉と表情 親密性との関連から 上智大学心理学年報
- 廣岡秀一・中西良文・廣岡雅子・後藤享子・横矢 規・矢神祥代・福田真知 (2005). 小学生のコミュニケーション力を高める教育実践 教育学部・教育学研究科教育心理学学生によるボランティアな取り組み 三重大学教育学部研究紀要(教育科学), **56**, 317-332.
- Holmes, J. (1989). Sex difference and apologies: One aspect of communicative competence. *Applied Linguistics*, **10**, 194-213.
- Holmes, J. (1995). *Women, Men, and Politeness*. New York: Longman.
- Itoi, R., Ohbuchi, K., & Fukuno, M. (1996). A cross-cultural study of preference of accounts: Relationship closeness, harm severity, and motives of account making. *Journal of Applied Social Psychology*, **26**, 913-934.
- Karremans, J. C., & Aarts, H. (2007). The role of automaticity in determining the inclination to forgive close others. *Journal of Experimental Social Psychology*, **43**, 902-917.
- 三島浩路 (2004). 友人関係における親密性と排他性 排他性に関する問題を中心にして 名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要(心理発達科学), **51**, 223-231.
- Miller, L. C., & Read, S. J. (1991). On the coherence of mental models of persons and relationships: A knowledge structure approach. In G. J. O. Fletcher & F. D. Fincham. (Eds.), *Cognition in close relationships*. Hillsdale, NJ: Erlbaum. pp.69-100.
- 長尾あゆみ・笠井 仁・鈴木伸一 (2003). 青年期の親子関係と友人への依存性に関する研究 広島大学大学院心理臨床教育研究センター紀要, **2**, 22-35.
- 中川美和・山崎 晃 (2004). 対人葛藤場面における幼児の謝罪行動と親密性の関連 教育心理学研究, **52**, 159-169.
- 中川美和・山崎 晃 (2005). 幼児の誠実な謝罪に他者感情推測が及ぼす影響 発達心理学研究, **16**, 165-174.
- 西平直喜・久世敏雄 (1988). 青年心理学ハンドブック 福村出版
- Ohbuchi, K., Kameda, M., & Agarie, N. (1989). Apology as aggression control: Its role in mediating appraisal of and response to harm. *Journal of Personality and Social Psychology*, **56**, 219-227.
- 芝崎美和 (2008). 親密性が幼児の謝罪効果の認識に与える影響 幼年教育研究年報, **30**, 41-48.
- 杉村和美・竹尾和子・山崎瑞紀 (2007). 青年 - 両親間の葛藤調整過程に関する面接調査 発達研究, **21**, 39-54.
- 高田奈緒美・大渕憲一 (2009). 対人葛藤における寛容性の研究 寛容動機と人間関係 社会心理学研究, **24**, 208-218.
- 田村綾菜 (2009). 児童の謝罪認知に及ぼす加害者の言葉と表情の影響 教育心理学研究, **57**, 13-23.
- 山岸明子 (1998). 小・中学生における対人交渉方略の発達及び適応感との関連 性差を中心に 教育心理学研究, **46**, 163-172.
- 山岸明子 (2000). 女子青年によって再構成された幼少期から現在にかけての母親との関係 青年心理学研究, **12**, 31-46.

註

- 1) 本研究の調査に協力いただきました多くの先生方や生徒の皆様に心よりお礼申し上げます。また、質問紙作成、実施、コーディングにご協力いただいた、山本瀬里花さん、水野泰尚さん、山田聰子さん、長谷川由加子さん、新宅清乃さん、見取香奈さんにお礼を申し上げます。

The effects of apologizing behaviors of the offender on forgiveness in high school students:

From the perspective of differing degrees of intimacy and different standpoints
as offender or victim

Takako HAYAKAWA(*Graduate School of Literature, Sophia University*)

Misako OGINO(*Faculty of Human Sciences, Sophia University*)

In this study with high school students everyday situations of being late were set up with two different conditions of intimacy (friends- and parents- conditions). The purpose was to investigate from the viewpoints of both the offender and the victim, as well as gender differences, whether those offended expected apologizing behaviors from the offender in order to resolve conflict situations. The study also investigated whether there are differences in associations between apologizing behaviors and forgiveness. Results showed that those offended expected apologizing behaviors for solving conflict situations regardless of the standpoints of the victim/offender or the conditions of intimacy. Analysis of gender differences showed that more apologizing behaviors were observed among females in both the standpoints of the offender and the victim. When the contents of what apologizing behaviors were expected were analyzed, no differences were found among different standpoints of offender/victim or the gender of the participants. For associations between predicted behaviors and forgiveness, there were associations only in the standpoint of the offender, in both the friends- and parents-conditions. For the differences of gender of the participants, associations were observed in females with the standpoint of the victim in friends-conditions and in males with the standpoint of the offender in the parent-conditions.

Keywords: Apologizing behaviors, forgiveness, offender, victim, high school students.